

# 平成30年度 第1回 働く女性の家運営委員会

- 【日 時】 平成31年3月15日（金）19:30～20:30  
【場 所】 働く女性の家 1階 講習室（和室）  
【出席委員】 宮下委員・平山委員・安宅委員・木村委員・山崎委員・湊委員・  
池内委員・松田委員・下村委員（9名）  
【事務局】 助田（館長）・小谷

## 会 議 内 容

### 1. 開 会

挨拶 働く女性の家運営委員長 宮下 文子

### 2. 議 事

#### 第1号議案 平成30年度働く女性の家事業報告について （事務局）

◎主催講座：18講座（延べ48回）開講。内10講座は夜間もしくは休日に開催

- ①ソフトエアロ講座（全8回）※男女共同参画共催事業として
- ②骨盤・体幹ストレッチ講座を夏季（全8回）／ ③冬季（全6回）
- ④美開脚講座（全2回）※新規 / ⑤簡単おうちパン講座（全2回）※新規
- ⑥白菜キムチづくり講座（1回）※新規 / ⑦パーソナルカラー講座（1回）
- ⑧ハーバリウムと夏のインテリア小物づくり講座（1回）※新規
- ⑨キラキラヘアピン作り講座（1回） / ⑩季節の花あしらい講座（全4回）
- ⑪大人の筆ペン講座（全2回） / ⑫だいこん寿しづくり講座（全2回）
- ⑬美肌&美腸スイーツ講座（1回） / ⑭着付け講座（全5回）※前結び帯は初
- ⑮水引と羽子板のお正月飾りづくり（1回）※新規 / ⑯正月花講座（1回）
- ⑰ヘアアレンジ講座（1回） / ⑱UVレジンアクセサリー作り（1回）

参加人数：合計235名（延べ人数：631人）昨年度参加人数：146人（延べ人数485人）

◎平成31年2月28日現在の今年度女性の家の自主サークルと、貸館団体の施設利用  
各サークル活動回数：317回（延べ人数：3,531人）

※アートフラワーサークルは、講師の方のご都合により昨年11月で解散となった。

◎貸館団体は有料貸館について

利用団体数：6団体 / 利用回数：合計177回（延べ利用人数：1,013人）

※俳遊クラブは今年度で利用は終了。

◎無料貸館団体について

利用団体数：1団体 / 利用回数：合計13回（延べ利用人数：86人）

※町住民課による「なんでも相談」は、来年度より役場で開催予定。

◎平成30年度 女性の家の歳入、歳出の状況について（平成31年3月13日現在）

歳入：予算900,000円に対し1,011,507円 ※女性の家使用料は追加納入あり

歳出：予算1,701,000円に対し1,615,283円 ※未完了支払分あり

### 【 質 疑 】

（委員） 歳入と歳出で大きく開きがあるが、この差は何か。

（事務局） 町の一般会計から出ている。女性の家の運営は、一般会計より支払われている。予算書の書き方は、次回より訂正したい。

= その後、質問なく承認 =

## 第2号議案 平成31年度働く女性の家事業計画（案）について

（事務局）

◎平成31年度 女性の家の歳入、歳出予算について

歳入：予算 880,000 円      /      歳出：予算 1,674,000 円

◎平成31年度の事業計画（案）について

主催事業：17講座（延べ47回）開催予定。

- ・運動系講座…5講座（25回分）※男女共同参画共催講座を増加予定
- ・自分磨き・教養講座…8講座（16回分）
- ・料理講座…4講座（6回分）※男女共同参画共催講座とする予定

### 【 質 疑 】

（委員） 毎年人気の講座で、抽選漏れの方への配慮は。また、人気の講座の回数増加は可能か。

（事務局） 定員を超えた場合は、初めて受講される方優先であり、抽選をする旨を記載している。人気講座の回数は、毎年様々な講座を数多く開催したいので、回数を増やすことはなかなか難しいが、検討する。

（委員） 初めて利用をする方には分かりにくい。常に公平性をもって事業を開催していることを、より分かりやすく記載してはどうか。

（事務局） 今後、分かりやすく記載することを心がける。

（委員） 受講対象者は、誰でも良いのか。また町内外の人の割合は？

（事務局） 内灘町在住もしくは在勤の方が対象となっている。参加者はほとんど内灘町の方となっている。町HPや広報、回覧で毎回講座の案内している。

＝      その後、質問なく承認      ＝

### 3. その他

（事務局）

今年度は、8月から10月に雨漏りの防水工事とホールの床の補修工事を実施した。利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けした。

### 【 質 疑 】

（委員） 今後、女性の家はどうなっていくのか。

（事務局） 昨年、町の方針として、働く女性の家を廃止の方向で考えていると説明したが、その後町会や公民館と協議し、議会からも存続するべきとの声もあり、平成31年度は存続することとなった。ただ、駐車場が狭いことや女性の家事業が、公民館・町会の支障や負担となっているところもあり、今後どうなっていくかはまだわからない。

（委員） 女性の家を廃止する方が、運営費等で負担が増える。

（事務局） 今後、地元町会や利用者と協議を続けていく。現在県内に4市町しか残っておらず、それを逆に町の特徴としてアピールできれば、今後も継続していけると考えている。

（委員） 女性の家の事業は継続とのことだが、自主サークルはどうなるのか。

（事務局） 女性の家自主サークルは、継続して向陽台で活動していただけたらと考えている。

（委員） 働く女性の家の理念を考え、これだけ活発に利用している人がいて、存続してほしいという声が多くあることをわかったうえで、今後の進め方を検討していただきたい。自主サークルに通いつつ、子育てや介護など、その他の悩みや情報交換の場としても活発に利用されている。

（事務局） このような素晴らしい場であることをより一層発信し、これからも存続することになればと思う。

### 4. 閉 会